

## 第5次滋賀県子ども読書活動推進計画(素案) ～滋賀ならではの「こども としょかん」を目指して～

### 1 計画策定の趣旨・計画期間

現行の「第4次滋賀県子ども読書活動推進計画」の最終年度が令和5年度であることから、社会情勢の変化等を踏まえた改定を行うとともに、これまでの内容をより拡充・発展させ、すべての子どもがいつでもどこでも楽しく読書ができる環境づくりに向けて、次期計画を策定する。計画期間は、令和6年度(2024年度)から令和10年度(2029年度)までの5年間。

### 2 第5次計画(素案)のポイント

- (1) 計画名:サブタイトル(～滋賀ならではの「こども としょかん」を目指して～)を追加。
- (2) 「こども としょかん」の考え方を記載(p.16)

置かれた環境に関わらず、滋賀の子どもが読書に親しむことができるよう、いわば、滋賀県まるごとが子どもたちにとっての“図書館(読書を楽しむ場)”となるよう、県・市町・民間等、子どもの読書に関わる人々がみんなで子どもの読書活動を総合的に推進していくことを、滋賀ならではの「こども としょかん」として取り組んでいくこととします。

- (3) 「目指す姿」(p.16):「こども としょかん」として目指す姿を新たに設定。
- (4) 基本の方針(p.16):「こども としょかん」として展開する内容として見直し。

#### <第4次計画>

- (1) 子どもが読書に親しむ機会の提供と諸条件の整備・充実
- (2) 家庭・地域・学校を通じた社会全体での取組の推進
- (3) 子どもの読書活動に関する理解と関心の普及

#### <第5次計画>

- (1) いつでもどこでも「こども としょかん」
- (2) 「支える人」を支える「こども としょかん」
- (3) 子育て世代にやさしい「こども としょかん」
- (4) みんなでつくる滋賀県まるごと「こども としょかん」

- (5) 重点的取組事項(p.18)

「子どもの読書活動を支えるひとづくり」、「子ども・子育て世代にとって居場所となる図書館」を設定。

#### <第4次計画>

- (1) 就学前からの読書習慣の形成
- (2) 読書に対する興味・関心を広げる取組の普及
- (3) 学校図書館の環境のさらなる改善・機能強化

#### <第5次計画>

- (1) 学校図書館の機能強化および取組の充実
- (2) 子どもの読書環境を支えるひとづくり
- (3) 子ども・子育て世代にとって居場所となる図書館づくり
- (4) 乳幼児期からの読書習慣の形成

- (6) 施策の推進方法(p.41):「(仮称)子ども読書支援センター」の設置

「こども としょかん」を着実に推進するため、子どもの読書活動支援の総合調整機能を持つセンターを県立図書館に設置。

### 3 スケジュール

令和5年	6月 1日	常任委員会
	7月 26日	第1回しが子ども読書活動推進協議会
	9月 12日	第2回しが子ども読書活動推進協議会
	10月 6日	常任委員会（骨子案）
	11月 28日	第3回しが子ども読書活動推進協議会
	12月 15日	常任委員会（素案）
	12月	県民政策コメントの実施
令和6年	3月	常任委員会（最終案） 教育委員会（計画付議） 計画策定・公表